

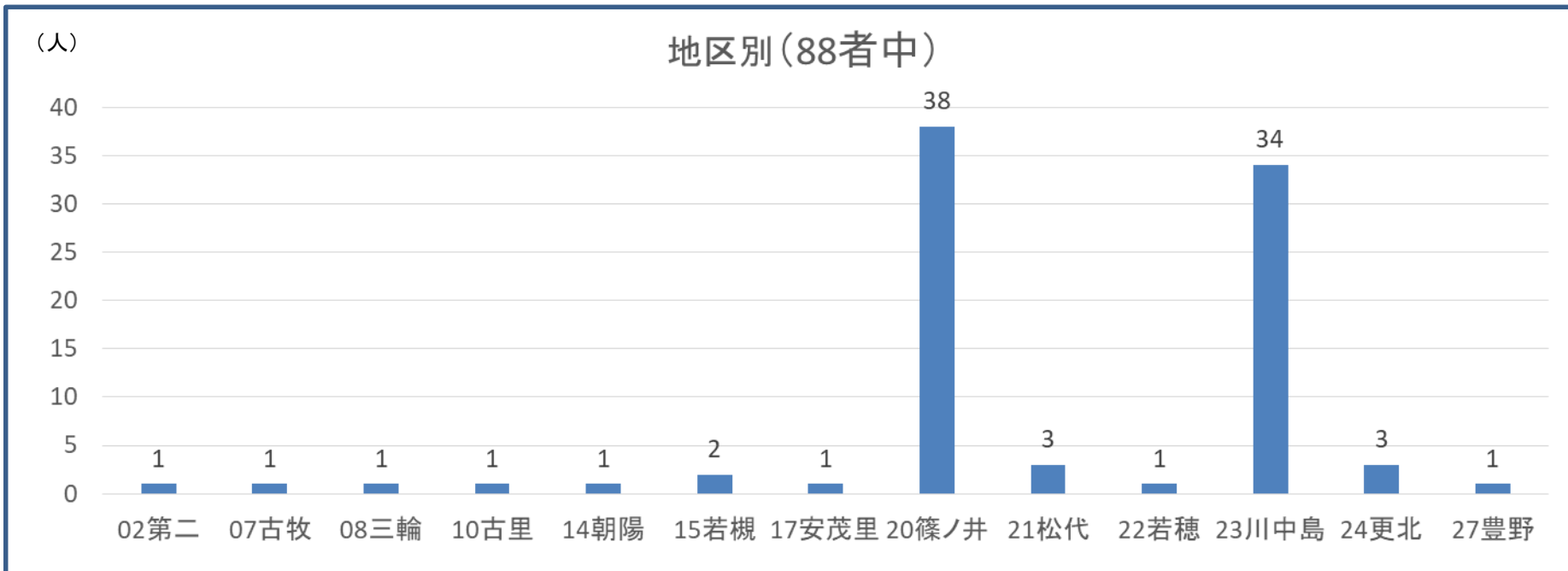
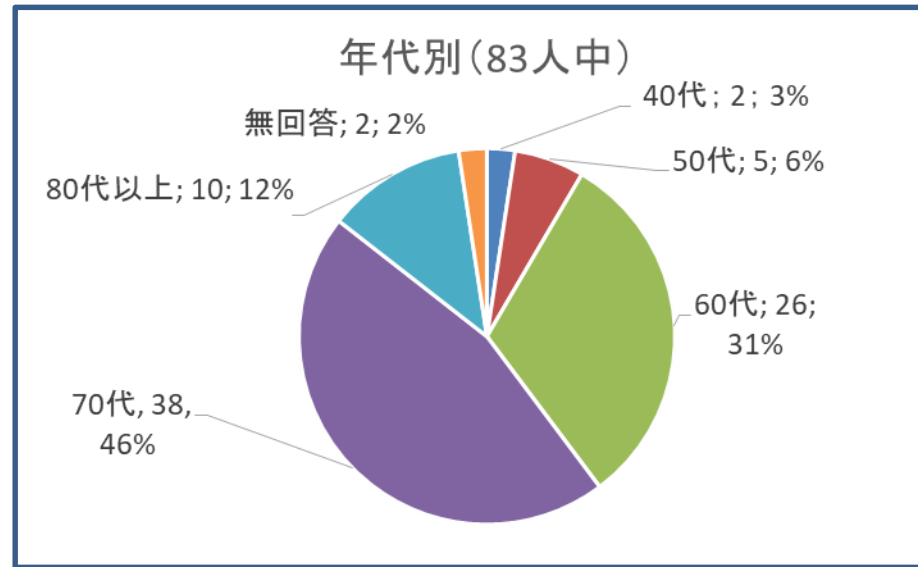
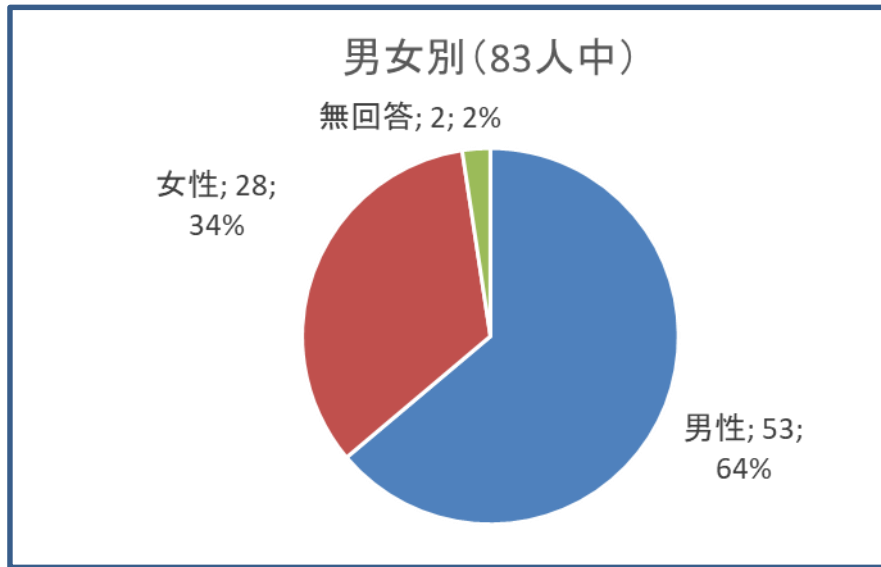
長野市公共施設（建築物） 個別施設計画（案）に対する パブリックコメント結果等について

総務部 公有財産活用局
公共施設マネジメント推進課

1 パブリックコメントの概要

- (1) 募集対象 長野市公共施設個別施設計画（案）各編（36編）
- (2) 募集期間 令和2年11月19日（木）から12月18日（金）まで
- (3) 計画（案）等の閲覧場所
 - ・市役所（公共施設マネジメント推進課）、行政資料コーナー、各支所窓口
 - ・市ホームページ
- (4) 募集の結果 意見提出者 88者（83人、5団体）
（持参24、郵送8、FAX44、Eメール3、電子申請9）
- (5) 意見等件数 94件

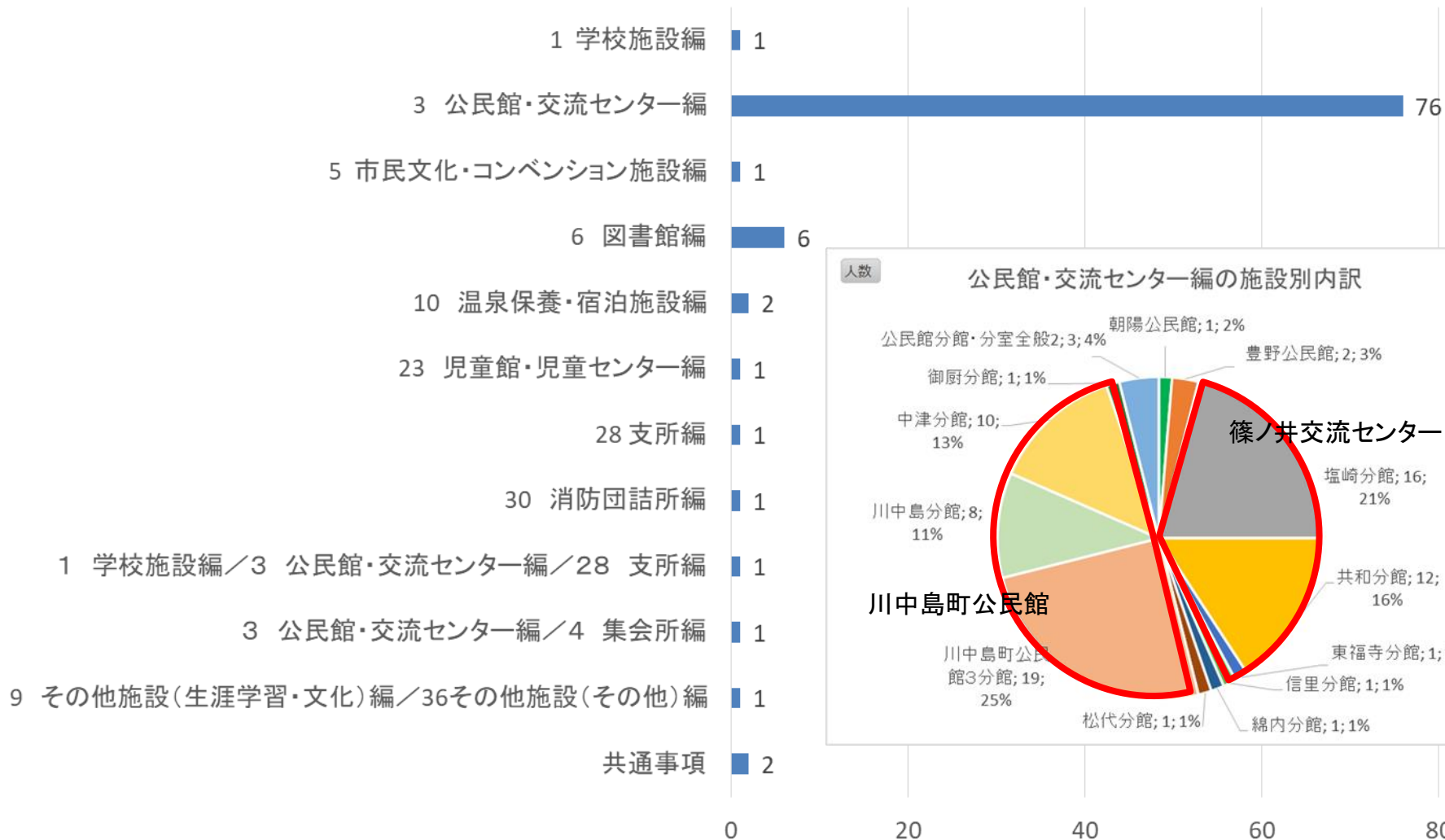
(6) 提出者の属性



5団体の内訳：住民自治協議会 1、行政区 3、商工団体 1

2 意見等の内容分析

施設編別意見件数(94件中)



3 意見等に対する対応方針

対応方針別件数

区分	対応方針	件数
(1)	案を修正・追加する	2
(2)	案に盛り込まれており、修正しない	2
(3)	案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする	85
(4)	検討の結果、案に反映しない	1
(5)	その他(質問への回答、状況説明)	4
	合計	94

※提出された意見の一覧は資料01-2を参照

〈主な意見と市の考え方〉 ①

(1)案を修正・追加するもの

施設編名	意見要旨	考え方	対応方針
児童館・児童センター編	<p>計画案では、「施設の配置や規模について明確な基準等はありません」とあるが、「長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」で<u>専用区画の面積等設備に関する基準を定めていることから、概要を記述すべき。</u></p> <p>また、同条例に定める「専用区画の面積は、児童1人につきおおむね1.65㎡以上でなければならない」という<u>基準に満たない3施設について、基準面積の確保が必要であることを課題として明記すべき。</u></p>	<p>長野県の「児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」では、遊戯室など備えるべき諸室の面積を定める基準がないことから、「明確な基準はない」としていましたが、現在、児童館・児童センターは、放課後子ども総合プラン事業の実施場所として、主に使用していることから、平成24年度に制定した「長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」に規定する<u>児童一人当たりの専用区画の面積基準が適用される旨及び基準に満たない施設の課題解決が必要な旨について、計画に追加</u>します。</p>	<p>案を修正・追加する</p>
消防団詰所編	<p>川中島第一分団詰所は、建物の対策は事後保全となっているが、川中島分館、農協との複合施設であるのに川中島分館の建物の対策等と異なっており、<u>併設している農協の記載がないなど、矛盾している点がある</u>ので、良く精査して方針を示すべき。</p>	<p>建物のうち、川中島第一分団詰所の部分については、建物が存続している限り機能を維持していきたいと考えています。このため、<u>両施設の対策は異なる内容</u>で記載しています。</p> <p>なお、ご指摘を踏まえ、<u>複合施設の相手方として「農協」を追記</u>します。</p>	

〈主な意見と市の考え方〉 ②

(2)案に盛り込まれており、修正しないもの

施設編名	意見要旨	考え方	対応方針
公民館・交流センター編	<p>公民館の分館・分室は、老朽化している施設が多く、維持には多額の費用を要するため、譲渡や貸付を進め、不要な場合は廃止、解体する計画に賛成。</p> <p>存続を希望する地区へは譲渡や貸付について、丁寧な説明を求める。</p> <p>使わない人達から負担を求めないでほしい。負担減を第一に考えなければ、孫たちが将来、その費用を負担することになる。着実に計画を推進してほしい。</p>	<p>分館機能廃止後の建物の取り扱いについて、地区への譲渡を検討する際には、地区や利用者の皆様、関係機関等と十分に協議を重ねていきます。</p>	案に盛り込まれており修正しない
公民館・交流センター編、集会所編	<p>人口が減り、財政が厳しい中で、施設を減らして維持するという考えに賛同。地域に必要な施設であっても、今後を見据えて進めていかないと施設を減らすことはできない。</p> <p>特に公民館の分館や人権同和集会所は全ての地区に整備された施設ではなく、施設が無い地区は、無い中で対応している。地域で必要な施設であれば、自分たちで維持していくほうが愛着を持って維持管理できると思うので、進めてもらいたい。</p>	<p>将来にわたり全ての集会施設を維持していくことは困難なことから、公民館・交流センター本館は維持し、分館の機能は廃止、建物は解体、譲渡又は貸付を行う方針です。</p> <p>人権同和教育集会所は、設置目的である人権同和問題の理解及び認識を深める事業は公民館等で行うことが可能との考えから廃止し、建物は地元へ譲渡する方向で調整したいと考えています。</p>	

〈主な意見と市の考え方〉 ③

(4) 検討の結果、案に反映しないもの

施設編名	意見要旨	考え方	対応方針
温泉保養・ 宿泊施設 編	<p>ワークショップ・地元意見等に追加 さぎり荘の現指定管理者は、サ フォーク料理を焼肉に限らず新メ ニューの開発をしたり、ネット販売や 東急のギフトショップにも掲載し、外部 販売にも注力している。また、ろうかく 湖をサップ(SUP:スタンドアップパド ルボード)の拠点にして集客を計画し ているとのこと。このように、さぎり荘は 信州新町地区の憩いの中心であり、 長野市としても観光拠点になる。</p>	<p>「(3)2次検討の結果 エ ワークショッ プ・地元意見等」については、各地区で 開催されたワークショップや懇談会等 際に出された意見を記載しているため、 今回追加修正は行いません。</p>	<p>検討の結 果、案に反 映しない</p>

〈主な意見と市の考え方〉 ④ (3)今後の検討・参考とするもの

施設編名	意見要旨	考え方	対応方針
学校施設 編	<p>小中学校施設は、公共施設の更新・改修経費の増大に大きな影響があるため、学校施設長寿命化計画は重要であり、計画の実効性を確保するためにも各学校の<u>棟ごとに長寿命化するかどうか方針を示すべき</u>。</p> <p>棟ごとの方針は、校区単位の住宅事情等の特性を踏まえた人口推計を行い、<u>将来の各校区の児童数を分析し、判断すべき</u>。</p>	<p>長野市活力ある学校づくり検討委員会による、少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方に関する答申を基に、現在<u>各地区で学校の在り方について対話を進めています</u>。</p> <p>長寿命化を基本方針としていますが、<u>人口の推移を重視した、将来的な学校の在り方を踏まえ、対応を検討</u>していきます。</p>	案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする
	<p>公共施設はそれぞれ利用する人を限定しているので、施設を集約化して様々な人が使えるようにしてはどうか。</p> <p><u>若槻小学校</u>には大きな土地と建物があるが、現在児童数が激減しており、そこに公民館(体育館、会議室、図書館)や支所などを集めて、<u>子供からお年寄りまで使えるようにしてほしい</u>。</p>	<p>現時点では、若槻小学校の建物内に公民館や支所が移転できるだけのスペースを確保することは難しい状況であり、また新たな建物を建設することも困難です。</p> <p><u>若槻コミュニティーセンター建替えの際は、地元の意見をいただきながら、あり方について検討</u>していきます。</p>	

〈主な意見と市の考え方〉 ⑤ (3)今後の検討・参考とするもの (分野別)

施設編名	意見要旨	考え方	対応方針
公民館・交流センター編	<p>朝陽公民館は、老朽化及び本館と分室が100m程離れており、駐車場も二つの建物から離れた場所にあるため、集約化し、支所との複合化を図り総合市民センターとして、計画期間の前期での整備されたい。</p>	<p>朝陽公民館本館及び分室については、支所との複合化を図り、総合市民センターとして整備を進める計画としています。</p> <p>地域の実情や財政状況を踏まえながら、計画期間内の整備を検討していきます。</p>	<p>案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p>
	<p>豊野公民館の沖団地跡地に移転整備については、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.財政面や公共施設の有効利用の面からは、公民館を移転新築するより、豊野支所の3階や豊野保健センターとの複合化を図るべき。 2.現在地より浸水リスクの高い場所になぜ移転新築するのか疑問。 3.移転先は第一種住居地域であり、盛土をして公民館等を新築することは、景観上好ましくない。 <p>他、豊野支所関連(1件)</p>	<p>発災前から、建物の老朽化と駐車場不足などの理由により、支所周辺の公共施設を総合的に考えた上で、移転などを検討してきました。</p> <p>豊野地区における、度重なる浸水被害や地元要望を踏まえ、豊野公民館に防災拠点機能を加えた(仮称)豊野防災交流センターとして、市営住宅沖団地跡地へ新築移転することとしました。</p> <p>盛土等の浸水対策については、今後、地元の皆様と検討していきたいと考えています。</p>	

〈主な意見と市の考え方〉 ⑥ (3)今後の検討・参考とするもの

施設編名	意見要旨	考え方	対応方針
公民館・交流センター編	<p>分館全般に関する意見(2件)</p> <p>地域の交流の機会や会議の場所として、各分館はこれからも必要。</p> <p>市全域の公民館活動は、各地区の分館により、集まり成り立っており、公民館分館の機能の廃止は考えられない。</p>	<p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能は廃止、建物は解体、譲渡又は貸付を行う方針です。</p> <p>ただし、分館ごとに老朽度や利用率、地区の人口など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域の社会教育が衰退することのないよう、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p>	案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする
	<p>川中島町公民館の3分館(川中島、中津、御厨)の廃止の方針に反対。(38件)</p> <p>廃止は、合併時の約束違反。</p> <p>地域住民の交流の拠点として活用しているが、近くของ場所が無くなれば活動を継続できない。</p> <p>高齢者のフレイル予防の活動の場がなくなってしまう。</p> <p>避難する場所としても必要と考える。</p> <p>むしろ、エレベーターを設置するなど充実してほしい。</p>	<p>(基本的な考え方は上記のとおり)</p> <p>地域で高齢者を支えていく観点からも、地元地区への譲渡について、地域の皆様と検討していきたいと考えています。</p> <p>川中島町公民館3分館は、指定緊急避難場所、指定避難所の指定はしておらず、今後も指定の予定はありません。</p> <p>なお、エレベーターの設置については、多額の経費を要するため、困難であることをご理解ください。</p>	

〈主な意見と市の考え方〉 ⑦ (3)今後の検討・参考とするもの

施設編名	意見要旨	考え方	対応方針
公民館・交流センター編	<p>篠ノ井交流センターの各分館(塩崎、共和、東福寺、信里)に関する意見(31件)</p> <p>塩崎分館は、まだ新しく廃止は必要ない。現状を維持してほしい。</p> <p>共和分館は、共和地区の集会・行事等を行うのに必須。災害発生時等においても重要な場所。</p> <p>分館は有効活用されており、継続してほしい。</p>	<p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能は廃止、建物は解体、譲渡又は貸付を行う方針です。</p> <p>ただし、分館ごとに老朽度や利用率、地区の人口など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域の社会教育が衰退することのないよう、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p>	案は修正しないが、今後の取り組みにおいて検討又は参考とする
	<p>若穂公民館綿内分館を廃止に反対。</p> <p>詩吟・絵画・演劇・合唱など地区住民の会の練習の場、大会の場として活用されており、待ち合わせの場としても利用される地区住民のコミュニティーの大事な場所。</p>	<p>(その他、個別の意見に対する考え方は、10ページと同様)</p>	
	<p>松代公民館松代分館は、多くの市民に広く活用され地域で活動する諸団体にとっては、利用度が高い施設。</p> <p>利用者、一般市民の合意が得られていないため、利用者説明会を開催すべき。</p>		

〈主な意見と市の考え方〉 ⑧ (3)今後の検討・参考とするもの

施設編名	意見要旨	考え方	対応方針
図書館編	<p>南部図書館について(5件) 旧耐震施設であり、これまでの検討経過を踏まえ、<u>篠ノ井駅西口へ移転複合整備の早期実現を希望する。</u></p> <p>篠ノ井のまちづくりを考え、<u>東口への整備を検討すべき。</u></p> <p>地元が納得できるあり方の検討を切望する。</p>	<p>まずは現施設の安全性を確認するため耐震診断を実施しています。</p> <p>施設整備については、<u>耐震診断の結果を踏まえ、引き続き地元の皆様と協議・検討</u>していきます。</p>	<p>案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p>
温泉保養・宿泊施設編	<p><u>民営化した場合、利用料金が上がり、利用しにくくなるのではないか。</u>老朽化した施設は修繕、改築に費用が掛かり、譲渡前に施設を改修するのでなければ、引き受ける企業はないと思われる。</p> <p>山間部にある施設は、<u>住民のコミュニケーションの場になっている。</u>引受企業が無かった場合、その施設はどうなるのか。</p>	<p>施設の収支改善に取り組む中で、民間譲渡や普通財産化による貸付等も視野に、柔軟な運営等による<u>地域振興施設としての活用も含め慎重に検討</u>を進めています。</p>	

〈主な意見と市の考え方〉 ⑨ (5)その他（質問への回答、状況説明）

施設編名	意見要旨	考え方	対応方針
共通事項	<p><u>将来のために公共施設の削減は早く進めるべき。</u></p>	<p>今ある公共施設全てを維持していくことは困難であることから、長野市公共施設等総合管理計画では、施設総量の縮減と適正配置の実現を基本方針の一つとしており、公共施設総量(延床面積)を20年間で20%縮減することを目標としています。</p>	<p>その他(質問への回答、状況説明)</p>
共通事項	<p>長野市の公共施設は、<u>中心市街地とそれ以外では大きな格差がある</u>と感じる。市民会館建替えに際しても、中心市街地以外は建設候補地から除外されていた。全国を見ると郊外地区に公共施設をつくる傾向が増えているのではないかと感じる。</p>	<p>公共施設整備の立地を決める際には、施設の目的や想定する利用者、施設の規模、必要な用地といった施設の特性や立地適正化計画など各種計画との整合性を総合的に判断して決定しています。</p>	

4 市議会の意見の概要(令和2年12月議会)①

	主な内容	対応方針
2日～4日 本会議	<p>○個別施設計画策定後の進め方について、現時点の取組状況を伺う。</p> <p>○統廃合、民間譲渡などは、今急速に進める時ではないと考える。見解を伺う。</p> <p>○各地区のまちづくりの視点と、どう整合を取っていくのか。所見を伺う。</p>	<p>→計画推進においては、対策の優先順位や実施時期、集約化・複合化の組み合わせなどが検討課題である。<u>施設や地域の特性に応じて、具体的な方針を検討し、関係者と協議を重ね推進したい</u>。長寿命化とした施設は、具体的な年次計画を策定し推進したい。</p> <p>→本市の財政は、東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況であり、<u>公共施設マネジメント推進の必要性は、より一層高まっている</u>。計画は、有利な起債の活用要件であり、長寿命化改修等に対応するためにも、国の要請どおり、今年度中に策定していく。統廃合や民間譲渡に当たっては、今ある施設をそのまま残すことは困難であることを説明し、施設や地域の特性に応じて、<u>より具体的な方針を検討し、関係者と協議を重ね推進したい</u>。</p> <p>→まちづくりの視点は、公共施設等総合管理計画において、コミュニティ活動の拠点機能を確保しつつ、利用状況や地域特性などを踏まえた効果的・効率的な配置検討や、まちづくりの施策推進上の位置付けなどを考慮するとともに、<u>住民生活に急激な変化を及ぼさないようバランスのとれた適正な配置を検討する</u>としている。 立地適正化計画以外にも「やまざと振興計画」や「過疎地域自立促進計画」などとの整合や、まちづくりの視点を踏まえながら、関係者と協議を重ねていきたい。</p>

4 市議会の意見の概要(令和2年12月議会)②

	主な内容	対応方針
2日～4日 本会議	<p>○施設の機能面等で基準を満たしておらず、改善の必要が高い場合は、柔軟に対応されるのか所見を伺う。</p>	<p>→施設として求められる基準等は、一般論として市として満たせるよう努めるものだが、個別施設計画上の評価の見直しではなく、対策を実行していく際の検討で考慮していくものと考えている。その際は、他の施設との集約化や複合化など、<u>施設総量縮減を前提とした上での検討が必要</u>。</p> <p>なお、児童館・児童センターの方針としては、「必要な機能を確保できない場合には、最低限の増改築も含めて対策を検討する」としており、<u>柔軟な対応が図れる計画となっている</u>。</p>
9日 委員会	<p>○中間報告(12/4時点)で10件に満たないという状況は、周知が不足しているのではないか。</p> <p>○計画の内容を誤解している利用者もいるので、改めて周知されたい。</p>	<p>→前回の意見募集の際も期限間際に数多くの意見提出があり、今後多くの意見が寄せられると考える。周知については、広報ながの12月号に特集記事を掲載しているほか、各住民自治協議会にも依頼している。機会があれば呼び掛けたい。</p> <p>→個別施設計画は、あくまでもスタートラインであり、一つ一つの施設について、利用者や地元関係者などと議論を重ねながら、進めていきたい。</p>

5 公共施設適正化検討委員会(12月15日)の意見の概要 ①

主な内容	事務局回答
<p>○ 個別施設計画を具体的に進めていく上では、市民への説明が重要となる。最初の10年としての位置付けや計画期間中の計画見直しについてどう考えているのか。</p>	<p>→10年間だけでなく先を見据えて検討する中で、10年間で切り取り計画としている。計画の中では、「進捗状況をフォローアップし、把握した状況を踏まえ見直し、公共施設マネジメントの推進を図る」としており、計画期間中の見直しも考えられるが、その都度、計画変更を行うことは物理的に難しいため柔軟に判断し対応することも必要だと考えている。</p>
<p>○ 計画は、面積や、財政の都合に合わせていかにざるを得ないが、その建物でどのようなサービスを提供したいかが重要。合併後の地域をどうしたいのかという住民意見も大切にしながらまちづくりに関わるきっかけとなると良い</p>	<p>→合併地域の利用者が少ない施設は、見直しの対象となりがちだが、利用者が少ないから廃止ということのないよう議会から指摘もあり、総合的な観点で判断する必要がある。市の様々な施策について住民自治協議会を通して話している。公共施設はその地区だけのものでなく、市民全員の財産であるので、全市的な検討も必要なので、議会や審議会からもご意見をいただきながら検討し、総合的な視点で判断したい。</p>
<p>○合併の際の約束違反という意見があったが、50年以上経過し時代背景が変わっておりその当時の約束の云々を議論しても意味がない。</p>	<p>→昭和の合併の頃とは時代も変わっているので、現在の視点で考えていきたい。</p>

5 公共施設適正化検討委員会(12月15日)の意見の概要 ② 17

主な内容	事務局回答
<p>○ これまで議論を重ね、労力を費やして計画案を策定してきているので、その大枠は外さないようにお願いしたい。</p> <p>○ パブリックコメントでは総論は賛成だが、各論では反対が多いが、「なぜ、この取組が必要なのか」という事に立ち返り、理解してもらう必要がある。</p> <p>○ ある部分では肅々と進めるしかない。インフラの問題もあるのでバランスを見て考えてほしい。住民とは代替案を用意しながら相談してほしい。</p> <p>○ 目標である20%どころではなく30%縮減という時代が来るのではないか。公民館の分館の廃止に反対する意見があるが、ある程度見切りをつける必要がある。</p>	<p>→当課としては、退くことなくマネジメントを進めたいが、施設所管課は、施設を通して行政サービスを提供する役割もあり難しさを感じている。公共施設マネジメントを進めなくてはいけないという仕組み作りも必要と考える。</p> <p>→個別施設計画策定後は、市民にもわかりやすい資料作りにも取り組みたい。市民に理解してもらえよう、あらゆる手段を使って広報、周知したい。</p>

6 パブコメ案からの修正点①

(1) パブリックコメントの意見を受け修正するもの

施設編名	修正箇所	修正内容
児童館・児童センター編	P12、(7)これまでの施設配置や規模の基準等	放課後子ども総合プラン事業の実施場所として、長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に規定する専用区画の面積基準(児童一人につきおおむね1.65㎡以上)について追記
児童館・児童センター編	P13、(8)課題	上記の基準に満たない施設の課題解決が必要である旨を追記
消防団詰所編	P7、表1-1、37川中島第一分団詰所	特記事項欄に複合施設の相手方として「農協」を追加

(2) 案以降に方針を決定したもの

施設編名 【施設名】	機能の 方向性	建物の 対策	変更内容
学校施設編 【信更中学校】	継続 →廃止	長寿命化 →転用	令和4年度末での閉校に向け準備を進めるもの 建物は、改修等は実施せず活用方法を検討
その他施設(生涯学習・文化)編 【少年科学センター】	継続 →廃止	集約化・複合化 →転用	城山公園再整備の一環として(仮称)ながのこども館にリニューアル整備することを決定したもの
消防団詰所編 【豊野消防コミュニティセンター】	継続 →廃止	事後保全 →転用	到着遅延地域の解消と水害時の対応のため、 豊野地区の消防施設として転用を決定したもの

6 パブコメ案からの修正点②

(3) 庁内検討の結果修正するもの

施設編名	修正箇所	修正内容
学校施設編	P45、2長寿命化実施計画の (2)給食施設	第二学校給食センターについて、「今後、予防保全工事を実施する予定」としていたが、継続的な給食提供には長期間にわたり施設を休止できないことなどから、「給食提供に支障のない範囲での改修を適宜行う」に修正

(4) 錯誤訂正等

施設編名	施設名	修正箇所	修正内容
老人憩の家編	若穂老人憩の家	P6、表1-1	「建築年度」～「耐震性」欄修正
高齢者福祉施設編	湯福老人福祉センター	P23、(4)個別施設の方針	→「後期」
高齢者福祉施設編	豊野老人福祉センター		→「前期」
障害福祉施設編	こぶし		→「前期」
産業振興施設編	林業者宿泊施設	P7、表1-1、「設置条例等」	条例名を追加
産業振興施設編	樽池運動公園広場		
大規模運動施設編	健康レクリエーションセンター	P6、表1-1、「複合施設」及び「特記事項」	複合施設欄を「○」に修正、特記事項欄に相互名称追記
その他施設(行政)編	リサイクルプラザ		

・このほか、計画全体にわたり表現の修正、時点修正など所要の修正

【参考】 計画策定の経過

